

平成30年台風第21号による被害及び 消防機関等の対応状況（第7報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成30年9月14日（金）18時00分
消防庁災害対策室
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 台風第21号は4日12時頃、非常に強い勢力で徳島県に上陸した後、速度を上げながら近畿地方を縦断した。その後、日本海を北上し、5日9時に間宮海峡で温帯低気圧に変わった。
- ・ 台風の接近・通過に伴って、西日本から北日本にかけて非常に強い風が吹き、非常に激しい雨が降った。特に、四国や近畿地方では、猛烈な風が吹き、猛烈な雨が降ったほか、これまでの観測記録を更新する記録的な高潮となったところがある。

2 被害の状況

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道				4	1			308				11
青森県								4				
岩手県								6				
宮城県				1				2				1
秋田県								50				6
山形県				1				7				1
福島県				1				18				
栃木県				5				5				
埼玉県			1	17								
千葉県				2				4				
東京都				4				16				
神奈川県				8				5				
新潟県			2	5			1	84				7
富山県				6				23				2
石川県				7				31		1		4
福井県			1	6				11				
山梨県				4								
長野県				5			1	29		3		
岐阜県			6	39			3	138			1	8
静岡県				1								
愛知県	2		3	57				14		2		7
三重県	1		2	31				9				
滋賀県	1		1	22	13			3			1	6
京都府			3	54	3	3	1	2,164	6	71		
大阪府	8		7	478		2	32	17,768				
兵庫県			6	53		1		58	17	46		
奈良県			2	7				19	2		1	3
和歌山県	1		4	27		2	8	1,143		19	2	9
島根県									1	11		
岡山県				2					2	37		
徳島県				8		1						
香川県				1								1
高知県				1				1		1		
合計	13		38	857	17	9	46	21,920	28	191	5	66

※京都府には9月7日からの大雨による被害を含んでいる。

《死者の内訳》

【愛知県】 北名古屋市1人、愛西市1人

【三重県】 四日市市1人

【滋賀県】 東近江市1人

【大阪府】 大阪市3人、堺市1人、河内長野市1人、門真市1人、豊中市1人、吹田市1人

【和歌山県】 湯浅町1人

3 避難指示（緊急）・避難勧告の状況

発令されていた避難指示（緊急）・避難勧告は、すべて解除

4 避難所の状況（9月14日11時00分現在）

都道府県名	開設避難所数	実避難者数
大阪府	12	25
和歌山県	0	0
計	12	25

5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【福井県】	9月 4日	12時50分	災害対策本部設置
	→9月 5日	15時40分	災害対策本部廃止
【岐阜県】	6月29日	16時55分	災害対策本部設置（継続設置）
	→9月11日	8時40分	災害対策本部廃止
【愛知県】	9月 4日	4時20分	災害対策本部設置
	→9月 5日	10時50分	災害対策本部廃止
【三重県】	9月 4日	2時30分	災害対策本部設置
	→9月 5日	20時00分	災害対策本部廃止
【京都府】	6月18日	10時00分	災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
【和歌山県】	9月 5日	10時00分	災害対策本部設置
	→9月 5日	13時12分	災害対策本部廃止
【岡山県】	9月 4日	4時22分	災害対策本部設置
	→9月 4日	20時16分	災害対策本部廃止
【広島県】	9月 4日	5時03分	災害対策本部設置
	→9月 4日	16時00分	災害対策本部廃止
【徳島県】	9月 3日	19時00分	災害対策本部設置
	→9月 4日	17時30分	災害対策本部廃止
【高知県】	9月 3日	14時00分	災害対策本部設置
	→9月 5日	14時00分	災害対策本部廃止

6 地元消防機関等の対応

地元消防機関は救助活動等を実施

7 消防庁の対応

9月 3日12時04分	全都道府県及び指定都市に対し「平成30年台風第21号警戒情報」を発出
15時00分	関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席
19時00分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室設置（第1次応急体制）
9月 5日17時00分	関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席
9月11日11時05分	政府調査団として、地域防災室長を兵庫県、大阪府に派遣
9月12日13時30分	関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席

問い合わせ先
消防庁災害対策室
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537